長泉町会計年度任用職員【一般事務（介護保険事務）】募集案内

1　募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等（注１）
一般事務 （介護保険事務）	１名	介護保険要介護認定調査票の確認、 介護保険要介護認定訪問調査及び調査票作成	介護認定調査員の経験を有する方で、普通自動車免許を有し運転できる方。

（注１）応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人とします。

2　勤務条件

任用期間	令和８年 12 月１日から令和９年３月 31 日まで ※原則として任用の日から１月の間は条件付採用期間となります。	
勤務日・勤務時間・休日	勤務日	週５日（原則として月曜日から金曜日まで）
	勤務時間 （休憩時間）	9:00～17:00 の１日７時間勤務（休憩時間 60 分）
	休日	土曜日・日曜日・祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
	備考	業務の必要から、時間外勤務が発生する場合があります
給与（基本給）	日額　8,861 円（地域手当を含む）	
勤務場所	長泉町役場（長寿介護課）　長泉町中土狩 828 番地	
諸手当 （相当報酬等）	時間外勤務手当、通勤手当　等 ※任期が６月未満のため、期末手当及び勤勉手当の支給はありません。	
休暇	・年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与 ・特別休暇（有給又は無給） ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。	
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）：適用 雇用保険：適用	
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度が適用されます。	
服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限（注４））及び懲戒に関する各規定が適用されます。 （注４）パートタイム勤務は、「営利企業等への従事等の制限」が適用されませんので、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合、町の信用を損なうおそれがある場合等を除き、営利企業等への従事等（兼業）を行うことができます。	

	ただし、兼業を行う場合は、届け出ていただきます。

3　応募方法・応募期限

(1)　提出書類

申込書	**長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり）** ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2)　応募期限・提出方法

令和８年 11 月 24 日（火）まで（必着）に長寿介護課へ持参又は下記宛先に郵送にてお申込みください。

※持参の場合の受付は、午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分（土・日曜日、祝日を除く）

(3)　宛先（持参先）

〒411-8668　駿東郡長泉町中土狩 828 番地
長泉町役場長寿介護課
電話番号：055-989-5511（介護保険チーム）

4　選考方法・実施時期

選考方法	**申込書による書類審査及び面接**
実施時期	**令和８年 11 月 26 日（木）午後** **※応募者全員に、面接の詳細（時間及び場所）を連絡します。**

5　その他

(1)　「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。

(2)　その他不明な点については、上記 3 (3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。